



農林水産大臣 森山 裕様

TPP交渉の大筋合意に関する要望書

北海道当別町

ＴＰＰ交渉の大筋合意に関する要望書

ＴＰＰ交渉は10月5日に米国アトランタの閣僚会合において、大筋合意に至った。農林水産物は全体の8割が即時もしくは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた重要5品目についても3割が関税撤廃となるなど、我が国において、かつてない農畜産物市場の開放がなされる結果となった。

ＴＰＰ交渉は守秘義務を盾に、情報の開示や国民的議論が一切なされぬまま、国会決議との整合性が厳しく問われる内容で決着したことに対し、われわれは大きな不安と政府に対する強い不信・憤りを抱いている。

また、食の安全・安心や医療制度、ＩＳＤＳ（投資家・国家間の紛争解決）条項などの懸念事項に関しても、疑念は完全には解消されていない。

よって、農業を中心とする本町経済と町民の暮らしが、ＴＰＰによって脅かされることがないよう下記のとおり要望する。

記

- 1 政府・国會議員に対しては、ＴＰＰ合意内容の全容と影響、さらには国会決議との整合性についての説明責任を果たすこと。
- 2 地域の産業構造全体に対する影響や今後の地域再生にも大きな影響が及ぶＴＰＰによって、農業を中心とする本町経済と町民の暮らしが脅かされることがないよう恒久的な政策を確立すること。

平成27年12月15日

当別町長 宮 司 正 豪